新年のごあいさつ



鶴見稅務署長 三上 常夫

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、鶴見青色申告会の 会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げ ます。

また、新型コロナウィルス感染症の影響を受けられている皆様に心からお見舞い申し上げます。

貴会におかれましては、大河内会長はじめ役員並びに会員の皆様方に、平素から税務行政全般に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

旧年中はコロナ禍の影響で会活動が大幅に制限される中、記帳点検事業を通じて会員の皆様からの「より質の高い記帳を」という要望に応え適正記帳に大いに貢献していただきました。一方で、「つるみ夢ひろばin總持寺」での税金クイズなど、例年開催されていた多くの会活動が中止を余儀なくされましたが、このような状況下におかれましても、会としてできることを熟慮の上、会員以外の方でも参加できる「税務講習会」の実施など、地域に根差した税の啓蒙活動等を積極的に展開していただきました。また、ICT申告につきましては、e-Tax利用会員のマイナンバーカードの取得・更新のサポートなど、e-Taxの利用促進にも積極的に取り組んでいただきました。

皆様方のこのような活動に対しまして、心より敬意を表しますとともに、今後も会員相互の信頼を深められ、引き続き地域に根差した活動を展開されますよう御期待申し上げます。

ところで、消費税の軽減税率制度につきましては、制度の導入から1年3か月が経過し、皆様方の御理解・御協力もあり順調に推移しております。その一方で、令和5年からは適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の実施が迫っております。制度上、記帳の重要性が増しますので会員様への記帳指導にもよりきめ細かな対応が必要となって参ります。この記帳指導自体へのニーズの高まりは、会員に限ったことではありませんので、この点は会勢拡大の契機になればと考えております。署としましても、今後、制度の導入に向けて広報等各種施策を実施して参りますので、貴会の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、まもなく令和2年分の確定申告の時期を迎えます。今回の確定申告はコロナ対策を念頭に置いた会場運営として、これまで実施したことがない入場制限を行うこととしています。 入場を制限する都合、署で申告相談ができない事業者の中には、貴会を頼って来会されることも考えられますので、この点も会勢拡大の機会ととらえていただければ幸いです。

また、青色コーナーの運営につきましては、毎年多大なる御協力をいただいており、改めて感謝を申し上げます。従事いただく皆様方の安全・安心を考え、コロナ対策には万全を期した環境を構築いたしますので、青色コーナーの運営につきましても引き続き御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、鶴見青色申告会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。